

生食輸発0217第1号  
平成28年2月17日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部  
監視安全課輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(中国産さといものクロルピリホス及び菜の花のハロキシホップ並びにベトナム産蜂の子のオキシテトラサイクリン)

標記については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号(最終改正：平成28年1月27日付け生食輸発0217第2号)により通知したところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、中国産生鮮さといも及び冷凍菜の花において、また、輸入時の自主検査の結果、ベトナム産冷凍蜂の子において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品及び項目について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、モニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、同通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加します。

また、食品衛生法違反事例を踏まえ、別表第3の中国の項中、「さといも(タロイモ)」を「さといも(学名：*Colocasia esculenta*に限る。)」に変更するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成28年2月17日	中国	さといも(学名： <i>Colocasia esculenta</i> に限る。)及びその加工品(簡易な加工に限る。)	残留農薬 (クロルピリホス)	ANQIU GIYAFUKU FOODS CO., LTD
平成28年2月17日	中国	菜の花及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬 (ハロキシホップ)	ZHEJIANG SILVER RIVER FOODS CO., LTD.
平成28年2月17日	ベトナム	蜂の子及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	オキシテトラサイクリン	HONEY VIETNAM EXPORT COMPANY LIMITED